

1. 件名:川内原子力発電所運転期間延長認可申請（1、2号炉の運転の期間の延長）及び保安規定変更認可申請（1、2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング
2. 日時:令和5年6月13日（火） 15時00分～16時10分
3. 場所:原子力規制庁 原子力規制庁内会議室
4. 出席者:
原子力規制庁
（新基準適合性審査チーム）
担当者12名

九州電力株式会社
原子力発電本部 原子力建設部長、他担当者10名※

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社から、令和4年10月12日付けで申請がなされた川内原子力発電所1、2号炉の運転期間延長認可申請に関して、提出のあった資料に基づき、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。
- (2) 九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料:

- ・ 川内原子力発電所1号炉 劣化状況評価書（別冊）特定重大事故等対処施設の評価書※
- ・ 川内原子力発電所1号炉 劣化状況評価（特定重大事故等対処施設）補足説明資料※
- ・ 川内原子力発電所2号炉 劣化状況評価書（別冊）特定重大事故等対処施設の評価書※
- ・ 川内原子力発電所2号炉 劣化状況評価（特定重大事故等対処施設）補足説明資料※

※ 行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上